

令和3年5月12日

保護者の皆様

愛知県立天白高等学校
校長 金子 悟

「緊急事態宣言」を踏まえた本校の対応について

新緑の候、皆様方に置かれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動に温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび愛知県に5月12日(水)から5月31日(月)までの期間、「緊急事態宣言」が発令され、再度愛知県知事、及び愛知県教育委員会から様々な要請が発出されました。

この要請に準じ、当該期間、下記の対応をまいります。引き続き様々な制約や制限がございますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 対応の要点【愛知県教育委員会より】

- (1) 同居家族に風邪症状がみられる場合、登校を控える。また、同居家族が濃厚接触者に特定された場合、当該家族の陰性が判明するまで登校しない。
- (2) 遠足や、修学旅行等の宿泊を伴う行事は、中止または延期する。
- (3) 部活動について、児童生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動及び室内で近距離で行う発声や演奏を行う活動については行わない。運動を行っていないとき、また部室においても、原則マスクを着用する。対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は、自粛する。

2 校内における感染防止対策

- (1) マスクの着用、手洗い・消毒の奨励、こまめな換気等をこれまでどおり実施する。
- (2) 昼食は自席で食べるなど対面にならないようにし、できる限り会話を控える。

3 中止とする学習活動

- (1) 近距離で対面形式となるグループワーク、及び近距離で一斉に大きな声で話す活動
- (2) 理科における生徒同士が近距離で活動する実験や観察
- (3) 音楽における室内で生徒が近距離で行う合唱、及びリコーダー等の管楽器演奏
- (4) 美術における生徒同士が近距離で活動する共同制作等
- (5) 家庭における生徒同士が近距離で活動する調理実習
- (6) 体育における生徒が密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動

4 その他

- (1) 5月19日(水)のPTA総会、及び第1・2学年の学級懇談会は中止します。なお第3学年の学年説明会につきましては、動画をご家庭に配信いたします。詳細は後日お知らせします。
- (2) 「1 対応の要点(1)」に準じて登校しなかった場合は、「出席停止」となります。
- (3) 「1 対応の要点(2)」に準じて第1・3学年の遠足は延期します。日程や場所などは今後検討いたします。
- (4) 「1 対応の要点(3)」に準じて部活動を実施します。ただし、公式大会の参加は可能なため、集団での活動をまったくしないことは現実的ではありません。発声や演奏は近距離ではなくできる限り離れて行う、組み合ったり接触したりする場面はできる限り少なくする等の工夫をし、かつ消毒や換気などの感染症対策を十分に講じた上で実施させていただきたいと考えております。また部室での更衣時にはどうしてもマスクをはずす場面が生じますので、その際は会話をしないよう指導いたします。なお、対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は、実施いたしません。
- (5) 本校の対応についてご不安などがございましたら、どうぞ遠慮なくご連絡ください。

※ 以上の対応は「緊急事態宣言」発令中の期間におけるものです。解除された場合、または別の状況となった場合は、その都度対応が変わりますのでご了承ください。

【連絡先】

教頭 石川治志、有賀 誉
電話 052-801-1145